



増子 義久 議員

中心市街地の活性化ビジョン 市の将来都市像は着実に進展

【Q】「イーハトーブはなまき」という将来都市像の中に中心市街地の活性化をどう位置づけるかについて伺う。また、旧新興製作所跡地の売買交渉で当初、市当局は跡地の一部(上部平坦地)の土地と建物の無償譲渡を所有者の株式会社新興製作所に要望した経緯がある。その後、一転して「予算的にも立地上からも公共用地としての価値はない」と取得を拒否して現在に至っているが、その経緯を伺う。

【A】中心市街地は、宮沢賢治生誕の地であるが、震災などにより賢治が生きた時代を偲ばせる建物等はほとんど残っていない状況である。市においては、市民各層による賢治の研究、顕彰などの活動、市としても宮沢賢治記念館の整備、賢治童話村、イーハトーブ館の活用、賢治学会イーハトーブセンター及び賢治祭への支援、各種イベントの開催など「宮沢賢治の生誕地の誇りと賢治さんの香りあふれるまちづくり」が進んでいると認識しており「市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く笑顔の花咲く温か都市イーハトーブはなまき」という将来都市像は着実に進められていると考えている。新興製作所跡地の売買交渉のその後



宮沢賢治生誕120年記念事業を開催した宮沢賢治童話村

の経緯については、本年6月に有償譲渡の打診があった後、株式会社社光に対し、上部平坦地取得を検討する前提として、本館及び別館底地部分を除く上部平坦地の文化財試掘調査、修復に多額の費用を要すると思われる上部平坦地擁壁の調査を申し出た。埋蔵文化財試掘調査の実施については、先方から協力の申し出があり、現在、教育委員会文化財課との間で調査に必要な調整を行っている。



藤井 幸介 議員

地域おこし協力隊の活動状況は 地域にとけ込んで一生懸命活動

【Q】地域おこし協力隊の活動が開かれ1年が経過したが、これまでの隊員の活動の状況と成果および課題について伺う。

【A】本年4月までに着任した7名の協力隊員は、各活動テーマによりそれぞれリノベーションのまちづくりや新規就農サポート、まちなかの活性化に向けた調査やイベント企画を行っている。大迫地域では、ブドウ栽培に関する課題についてワークショップを行うなど、協力隊員が自ら企画し地域の協力のもとに若者が地域課題に興味を持つような環境を作り出し始めている。このような活動を継続的に進めるようサポート体制を継続させるほか、協力隊員の任期中の活動により得た情報や人脈、スキルを活かし、住宅や働く場を確保して、任期終了後にはぜひとも花巻に定住してもらえよう、支援していきたいと考えている。



ブドウ栽培にも携わる地域おこし協力隊員

者が社会における影響力を実感できるような仕組みが必要であるが、より身近に政治を感じられるよう、(仮称)若者議会を開催してはどうか伺う。

【A】(仮称)若者議会については、若者の参画を促す一つの方策であると考えているが、当面は、花巻市公共施設等総合管理計画の策定に向けたワークショップのような手法で若者の参画を推進してまいりたいと考えており、(仮称)若者議会をはじめ新たな手法を取り入れることについては、将来の課題と考えている。

【そのほかの質問】選挙における若年層の投票率向上について、国際都市推進事業について



櫻井 肇 議員

生産調整を国が廃止する影響は 生産過剰による米価下落を懸念

【Q】国は平成30年から米の生産調整に関する交付金を廃止するとしており、生産者米価の大暴落が懸念される。国が示した需要に応じた米生産の推進に関する要領の内容およびそれに対する市の所感を伺う。

【A】国が示した要領において、平成30年度産米からを目標とする主食用米の生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心となり、円滑に需要に応じた生産が行えるよう、行政と一体となって取り組むと規定された。市としては、今後も米の需要が減少すると見込まれる中で主食用米が生産過剰になった時、米価下落につながることを懸念しており、平成30年以降も国の強力な需給調整が必要と考える。

市は、米の生産調整からの行政の撤退に関して見直しを行い、平成30年度以降の米の需給調整について、国及び行政が責任を持ってコントロールし、今後も国の具体的な米の生産調整のあり方を示すよう、岩手県市長会、東北市長会を通じて国に要請しているほか、政府関係者や国会議員にも直接要請している。

災害公営住宅は

【Q】市内に居住している東日本大震災被災者数および市内に災害公営住宅を設置する考えはないか伺う。

【A】市内に居住している東日本大震災被災者数は222世帯429人である。本来的に災害公営住宅の整備主体となるべき県の考え方を確認したところ、現在、内陸の災害公営住宅の建設についても検討している最中であることから、市としては、今後も県から情報をいただきながら方針をまとめたいと考えている。



田んぼアート(石鳥谷・八幡まちづくり協議会作)

【そのほかの質問】雇用促進住宅について、保育行政について



藤井 幸介 議員

地域おこし協力隊の活動状況は 地域にとけ込んで一生懸命活動

【Q】地域おこし協力隊の活動が開かれ1年が経過したが、これまでの隊員の活動の状況と成果および課題について伺う。

【A】本年4月までに着任した7名の協力隊員は、各活動テーマによりそれぞれリノベーションのまちづくりや新規就農サポート、まちなかの活性化に向けた調査やイベント企画を行っている。大迫地域では、ブドウ栽培に関する課題についてワークショップを行うなど、協力隊員が自ら企画し地域の協力のもとに若者が地域課題に興味を持つような環境を作り出し始めている。このような活動を継続的に進めるようサポート体制を継続させるほか、協力隊員の任期中の活動により得た情報や人脈、スキルを活かし、住宅や働く場を確保して、任期終了後にはぜひとも花巻に定住してもらえよう、支援していきたいと考えている。



ブドウ栽培にも携わる地域おこし協力隊員

者が社会における影響力を実感できるような仕組みが必要であるが、より身近に政治を感じられるよう、(仮称)若者議会を開催してはどうか伺う。

【A】(仮称)若者議会については、若者の参画を促す一つの方策であると考えているが、当面は、花巻市公共施設等総合管理計画の策定に向けたワークショップのような手法で若者の参画を推進してまいりたいと考えており、(仮称)若者議会をはじめ新たな手法を取り入れることについては、将来の課題と考えている。

【そのほかの質問】選挙における若年層の投票率向上について、国際都市推進事業について



照井 明子 議員

障害者差別解消法の周知は 法の趣旨踏まえ周知普及を進める

【Q】本年4月よりスタートしている障害者差別解消法の市民および事業者等への周知普及について伺う。また、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例を盛り込んだ対応要領策定や障害者差別解消支援地域協議会の設置について伺う。

【A】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、国及び地方公共団体は、障害を理由とする差別的取扱いを妨げている諸要因の解消を図るため、必要な啓発活動を行うものと定めている。内閣府が作成した周知用パンフレットを障がい福祉担当窓口で配置しているが、今後、市広報、ホームページを通じて障害者差別解消法の周知・普及を行う。対応要領については本年8月29日付で策定し、庁内に周知した。障害者差別解消支援地域協議会の設置は花巻市地域自立支援協議会にその機能を持つよう関係者と協議を進める。



障害者差別解消法がスタート

【Q】児童虐待の現状と課題および児童福祉法の改正による市の対応について伺う。

【A】児童虐待の相談件数は平成26年度は40件であり、虐待の状況を早期に把握し、重篤なケースは児童相談所と連携して一時保護等の対応をしている。児童虐待は解決までの期間が長期化する等のことから、個別のケースに応じて確実に対応していく。児童福祉法の改正への対応として、要保護児童対策地域協議会の調整機関である地域福祉課内に家庭児童相談室を設置し、非常勤職員2名を家庭相談員として配置し、迅速確実な対応に努めている。

【そのほかの質問】臨時補助員、非常勤職員の待遇改善について